

第 52 回徳島透析療法研究会 プログラム・抄録集

日時 2022 年 11 月 6 日（日）

会場 四国大学 共通講義棟 1 階

共催 徳島透析医会

ご挨拶

徳島透析療法研究会会長 橋本寛文

(吉野川医療センター院長)

晩秋の候、皆様方におかれましてはご健勝のことと存じます。

昨年の今頃は、新型コロナウイルス感染症もそろそろ終息するのではないかと淡い期待を持っていたように思います。ところが感染の波を繰り返しながら、コロナ禍もはや3年が過ぎようとしております。

コロナ患者受け入れ病院をはじめ各透析施設におきましても、コロナ患者対応に追われる日々が続いております。デルタ株流行時には一般市民や透析患者におきましても重症化率、死亡率ともに高く、特に透析患者においては死亡率15~20%と非常に高いものでしたが、その後オミクロン株流行に置き換わり、死亡率は数%程度と減少はしておりますが、総感染者数が多くなり、死亡数は多くなっています。今後、第8波の到来も予想されていますが、ウイルスの変異とともにどのような状況になるのか予見できないと考えられます。また新型コロナウイルス感染症の位置付けを、第2類から第5類へ転換することを国は考えているようです。そうなりますと、入院診療における一般患者とコロナ患者の棲み分け、すなわちこれらの患者が同病棟内で同時に入院となることが考えられます。動線やゾーニングなどどのように対応すればよいのか悩ましい限りです。皆さんからいろいろな知恵を出していただき対処しなければなりません。いずれにしましても今しばらくは窮屈で困難な日々は続くものと覚悟しなければなりません。われわれ透析患者の診療にあたる立場としましてはまだまだこの状況から目が離せませんし、皆様方のご苦労は続くことだと思います。一致団結してこの苦境を乗り越えて、透析患者を守るということを皆様方にはお願いしたいと考えております。

さて本年の研究会では、コロナ禍の影響もあるのか、医師の応募演題は多いのですが、看護師、臨床工学技士からの演題は例年より少なかったように思います。早く以前のような演題数に戻ればと考えております。特別講演には徳島大学腎臓内科脇野修教授に「透析患者の栄養問題と新たな対策」、ランチオンセミナー1. は土谷総合病院の川西秀樹先生に「オンライン HDF up to date ~これまでのエビデンスと今後の展望~」、2. は偕行会セントラルクリニックの佐藤隆先生に「the road to the world through the Vascular Access for hemodialysis」の3題の招請講演をお願いしておりますので、明日からの臨床や看護にぜひともお役立ていただきたいと存じます。

最後になりますが、本研究会において活発なご討議をお願いしまして私の挨拶とさせていただきます。

徳島透析療法研究会役員

顧問	水口 潤	(川島病院)
顧問	脇野 修	(徳島大学)
会長	橋本 寛文	(吉野川医療センター)
幹事	岡田 一義	(川島病院)
	神田 和哉	(川島病院)
	須藤 泰史	(半田病院)
	田代 学	(川島病院)
	濱尾 巧	(亀井病院)
	林 秀樹	(吉野川医療センター)
	松浦 元一	(徳島赤十字病院)
	山口 邦久	(徳島大学)
監事	稲井 徹	(徳島県立中央病院)
	山本 修三	(たまき青空病院)

日程表

	第 1 会場	第 2 会場	
9:50	開会の辞		
10:00	一般演題 0-01~0-08 座長：中西 良一（徳島県立三好病院）	一般演題 0-13~0-17 座長：三原 裕子（吉野川医療センター） 奥藤 貴美（尽心会 亀井病院）	10:00
			10:50
11:20			
11:30	LS-1：ニプロ株式会社 演者：川西 秀樹 （あかね会 土谷総合病院） 司会：岡田 一義（川島会 川島病院）	LS-2：協和キリン株式会社 演者：佐藤 隆 （偕行会 セントラルクリニック） 司会：水口 潤（川島会 川島病院）	11:30
12:30			12:30
12:40	特別講演 演者：脇野 修（徳島大学） 司会：橋本 寛文（吉野川医療センター）		
13:40			
13:45	総会		
14:05	徳島透析医会 総会		
14:15	一般演題 0-09~0-12 座長：東口 裕亮（川島会 川島病院）		
14:55	閉会の辞		
15:00			

会場付近の案内図 共通講義棟 1階



- 17** 共通講義棟 (研究会会場) **32** 臨時駐車場 (多目的広場) **27** 東駐車場
- 1** 中央棟 (役員会会場)

お知らせとお願い

参加される方へ

1. 受付は会場前にて 9:00 より開始いたします。
2. 受付の際、参加費 1,000 円を支払って、参加証（領収書を兼ねる）を受け取り、所属・氏名をご記入ください。
3. 会場でのご発言は、マイクを使用し所属・氏名を最初にお話してください。
4. 場内は禁煙です。
5. 「日本透析医学会専門医」の単位取得について
第 52 回徳島透析療法研究会に参加されますと、日本透析医学会の専門医制度により定められた 3 単位を取得できます。単位取得のための参加証は参加受付にてネームカードを確認の上お渡しします。
6. 日本腎不全看護学会「透析療法指導看護師認定試験」受講資格ポイント取得について
第 52 回徳島透析療法研究会に参加されますと、日本腎不全看護学会「透析療法指導看護師認定試験」受講資格ポイント（地方）を取得することができます。

座長の方へ

1. 開始の 10 分前には次座長席に、ご着席ください。
2. 一般演題発表時間および討論時間の厳守をお願いいたします。

発表者の方へ

1. 一般演題の発表時間は、7分です。時間厳守をお願いいたします。
2. 討論時間は、3分となっております。
3. 発表はすべてコンピュータープレゼンテーションで行います。
演者の方はカーソルまたはリターンキー・マウスのどちらかを使用し、ご自身でスライド画面を進めて発表していただきます。
4. 当日の発表時に利益相反についての情報開示をお願いいたします。発表の最初か最後に利益相反自己申告に関するスライドを加えてください。
5. 重要：発表データの登録受付は9:00より行います。発表用のPower point ファイルは、USB フラッシュメモリーまたは CD-R に保存して、発表セッション開始時間の30分前までに発表データ受付をお願いいたします。

当日、用意いたします PC は、

Windows OS : Windows 10 Pro

Power Point : Power point 2019 です。

ファイルのページ設定は35mmスライドをご使用ください。

ファイルは20MBまでとしてください。容量に制限があります。

上記のPC環境以外で作成されたファイルでは正常に動作するとは限りません。
事務局では動作確認のみ行い、変更作業などは一切行いませんのでご了承ください。

役員の方へ

役員会開催のご案内

研究会当日、役員会を下記のとおり開催します。
役員の方はご出席をお願いいたします。

記

日 時：令和4年11月6日（日）9:20～9:35 予定
場 所：四国大学 中央棟 4階 406号室
備 考：役員の方は、9:10までにお集まりください。

以上

第 52 回徳島透析療法研究会 プログラム

第 1 会場

9 : 50 ~ 10 : 00 開会の辞

10 : 00 ~ 11 : 20 一般演題 0-01 ~ 0-08

座長 : 中西 良一 (徳島県立三好病院)

11 : 30 ~ 12 : 30 ランチョンセミナー 共催 ニプロ株式会社

「オンライン HDF up to date ~これまでのエビデンスと今後の展望~」

演者 : 川西 秀樹 (特定医療法人あかね会 土谷総合病院)

司会 : 岡田 一義 (社会医療法人川島会 川島病院)

12 : 40 ~ 13 : 40 特別講演

「透析患者の栄養問題と新たな対策」

演者 : 脇野 修 (徳島大学大学院 腎臓内科学分野)

司会 : 橋本 寛文 (吉野川医療センター)

13 : 45 ~ 14 : 05 総会

報告者 : 林 秀樹 (吉野川医療センター)

14 : 05 ~ 14 : 15 徳島透析医会 総会

14 : 15 ~ 14 : 55 一般演題 0-09 ~ 0-12

座長 : 東口 裕亮 (社会医療法人川島会 川島病院)

14 : 55 ~ 15 : 00 閉会の辞

第2会場

10：00～10：50 一般演題 0-13～0-17

座長：三原 裕子 (吉野川医療センター)

奥藤 貴美 (医療法人尽心会 亀井病院)

11：30～12：30 ランチョンセミナー 共催 協和キリン株式会社

「the road to the world through the Vascular Access for hemodialysis」

演者：佐藤 隆 (偕行会セントラルクリニック)

司会：水口 潤 (社会医療法人川島会)

徳島透析療法研究会 会則

第1条（名称）

本会は日本透析医学会認定地方学術集会であり、徳島透析療法研究会と称す。

第2条（目的）

本会は徳島県における透析療法の向上を図ることを目的とする。

第3条（活動）

1. 本会は前条の目的を達成する為、次の活動を行う。
2. 学術集会、学術講演会の開催
3. 患者動態の調査
4. 透析療法に関する共同研究
5. メディカルスタッフによる学術集会の開催
6. 会員間の情報交換
7. その他 目的達成に必要な事項

第4条（会員）

本会の会員は徳島県内の透析療法に関わる医療関係者とする。

第5条（入会および退会）

本会に入会を希望する者は事務局に申し込み、役員承認を得るものとする。

本会の退会を希望する者は事務局に届け出るものとする。

本会の名誉を著しく傷つけた者は、役員会の判断により、退会を命ずることができる。

第6条（役員会）

1. 本会に次の役員を置き、役員会を構成する。
 - ① 会長 1名
 - ② 幹事 10名程度
 - ③ 監事 2名
 - ④ 顧問 若干名
2. 役員を選出方法は次の通りとする。

次期会長は任期終了前に役員会が選任する。

会長以外の役員は会長の任命による。
3. 役員任期は4年間とするが、再選は妨げない。
4. 役員会は本会の目的達成のため努めなければならない。

第7条（事務局）

本会の事務局を幹事の内1名が所属する施設内に置く。事務局は、役員会と連携し、本会の運営に努めなければならない。

第8条（会計）

本会の会計は、次の収入をもってこれにあてる。

- ① 会員の会費
- ② 参加費
- ③ その他 役員会が認めた寄付金、賛助金等

第9条（会費）

本会は会員から毎年会費を徴収する。（別紙）

第10条（開催）

役員会、総会を年1回以上開催する。

第11条（改廃）

会則の改廃は研究会にはかり出席者の過半数以上の賛同をもって決定する。

第12条（施行日）

本会則は平成12年6月1日から施行する。

（付記）

- 平成21年11月22日改正 第6条の②幹事7名および次期会長の選任について
平成23年11月27日改正 第6条の②幹事10名程度に変更
平成27年7月14日改正 第4条の誤記載の修正
平成30年11月25日改定 第6条に④顧問若干名を追加
令和4年7月26日改定 第3条第4項（透析療法カンファレンスなど）を削除